

感染症による死亡の激減は、食物、水、労働など経済および環境の改善、ならびに衛生思想の普及と実践によるもので、ワクチンの手柄ではない。なぜなら殆どのワクチンは20世紀後半に導入されるが、その前から感染症による死亡は減少傾向となっているからである。現在、生命を危うくする感染症は皆無である。にもかかわらず、乳幼児へのワクチン接種は種類と本数が著しく増やされ、生後2月めから始められる。

18世紀末、ジェンナーによって始められた種痘は効果が不確かで、逆に死亡を増やしていた。しかしながら、感染症への恐怖と、ワクチンに対する病的な思い込みのため、ワクチンの有害性および危険性については十分に検討が加えられることはなかった。

インフルエンザワクチンについていえば、毎年接種が行われているのに毎年インフルエンザが流行している。それでも医師、専門家は効果への疑問をいだかない。

子宮頸がんワクチンについては、効果が過大に喧伝された。しかし、発がん予防の効果は実証されていない。一方、ワクチン関連の死亡報告は300を越え、その100倍を超える少女少年が、痛み、ケイレン、失神など重篤な激しい副反応症状に苦しめられ、進学や就職で大変な困難に直面している。我々は子宮頸がんワクチンの注射により脳炎が引き起こされ、それに引き続き、高次脳機能障害の起こることも目撃したはずである。

ワクチンを接種するという事は、全く健康な人に、死亡をも含む危険な副反応のリスクにさらさせることである。それ故、接種を押しつける側の十分な検討と、被接種側の選択の自由が保証されなければならない。拒否することは基本的人権として当然に認められなければならない。

わが国の、現行の予防接種法においては、ワクチンを接種するよう”努力”することが義務づけられているが、拒否した場合の罰則はない。このように拒否する権利は保証されているのである。上のような副反応の問題を考慮するなら当然である。

【ワクチンを打つ方も打たない方も、以下の状況をよく考えてほしい】

*ワクチンの原理や有効性には多くの思い込みとウソがある。ワクチンの効果を謳う論文の多くは製薬メーカーの意向を受けたものである。ウソの論文はたくさん有る。(特に子宮頸がんワクチンは、始めからウソだった。

- *生きたウイルスを粘膜を飛び越えて体内に注入することはもともと不自然で危険である。
- *BCGは弱毒とはいえ生きた結核菌であり、それを注射することは危険である。BCG接種はともにおかしな施術である。だから、アメリカ、ドイツ、フランスでは行われていない。
- *不活化ワクチンに加えられるアジュバントは、免疫システムをとことん刺激し過剰に反応させる。一部の人では免疫システムを崩壊に至らしめ、激しい発熱、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)等が発症する。
- *ワクチン接種後、免疫抵抗力が低下し、重症な感染症にかかり易くなる。
- *ワクチン接種でアトピー性皮膚炎、気管支喘息などのアレルギー疾患、自己免疫疾患が発症する。
- *自閉症、発達障害の多くはワクチンの副反応で起こっている。

*乳幼児がB型肝炎ウイルスに感染する機会はゼロである。B型肝炎ワクチンの接種は 全く不要である。
*フランスではB型肝炎ワクチン接種により多発性硬化症が増加したため、接種が中止となった経緯がある。

*Hib、肺炎球菌は常在菌といってよく、重症な感染症となることは例外的である。一方、これらのワクチン接種により重症な副反応が少数ながら確実に起こり、死亡は既に50を超えている。
*小児のHib、肺炎球菌ワクチンは、なぜ同時接種なのか。4回も注射させるのはクレジーである。

*医学は多くの間違いを含んでいる。特に予防医学の分野がそうで、医師たちはデタラメをやっている。
*18、9歳で医学部に入った人たちは社会性が乏しい。医師は特別頭が良い人たちではない。また人格者を期待してはならない。
*ワクチン接種を奨める医師達こそワクチンの副反応の症状を認めず、被害者を一方的になじる。

*我が国では、副反応被害者となった者たちに冷たい仕打ちがなされる。被害者は殆ど救済されない。

【ワクチン接種を拒否したい方への支援について】

これまで述べてきたことより、あなたは恐ろしい時代に生きていることを自覚されたと思う。

ワクチン接種の方針を決めるのは、WHO、政府、有識者(委員)といわれる人たちである。しかし、はじめにWHOにワクチン接種を押しつけるのは巨大ワクチンメーカーである。
定期接種は国の方針であり、実施責任は地方自治体で、契約した医師が接種を実行する。

市民団体が、自治体、医師会に対して、「ワクチン接種には問題がある。中止しろ」と意見を述べても、接種の方針を変えることは絶対ない。それほど官、医師会は硬直的である。

”基本的人権の主張”が最後の砦であり、これを盾に自分でやっていくしかないことに気づかれると思う。
この文書を医師、特に小児科医に示すのも効果があろう。

ワクチン接種を拒否する人たちが多数いることが力となる。横の連携を作り、意見交換会、学習会を開き、知識に防衛していくことが重要である。経験者の意見は貴重であり、勇気が得られる。
上の状況を理解された上で、相談の有る方はメールか電話で。
さとう内科循環器科医院 0229-23-0006、あるいは <http://satouclk.jp/2011/03/post.htm> から

【診断書について】

診察しないで診断書を書くことはできない。診断書は、「注射のみでショックを起こす」等のワクチン接種が出来ない”要件”がないと書けない。ウソの診断書を書くと、刑法160条「虚偽診断書等作成罪」で罪を問われる恐れがある。(以上)